

小島氏 説明資料

# 原料原産地表示を考える

2017年6月27日

毎日新聞・小島

# ①取材で抱いた5つのこと

◎TPP対策など過去の経過から、この表示制度は「国内の農業生産者」のための制度で、消費者の選択のための制度ではない。検討会で農業生産者たちは以下を強調した。

・外国の原料を使っているのに国産と誤解されている▽食料の自給率向上になる▽外国産と差別化できる▽国産原料の使用が増え、国産農産物の消費拡大になるなど。

■賛成した人たち、政治家の動機、利害から見ても、国産農産物推進のための制度

## ②非常にわかりにくい

◎たとえば

「小麦(アメリカ、カナダ、その他)」

「小麦(アメリカまたはカナダまたはその他)」

- ・この区別を、何も知らない消費者に説明できる人はどれだけいるか。
- ・そこへ、カナダ(5%未満)があったら、混乱必至
- ・記事を書くときも、何度、確認のために消費者庁に問い合わせたことか。
- ・これほど分かりにくい表示制度は珍しいのでは。

### ③メディアの関心は低かった

◎2016年6月下旬、「こんなおかしいな表示制度ができようとしているのに、なぜ、メディアは問題点を追及しないのか」を聞き、記者セミナーをやろうとしたら、「全加工食品が対象」と閣議決定があり、検討会で座長が発言。

・決まったあとに「輸入または国産、はおかしい」と問題点を指摘しても、効果はなかった。

■メディアはそもそも表示に関心は低いのか？

## ④政治主導が徹底

◎政治主導で決まったことに対して、官僚はあとなく従ったという印象。

・BSEで牛の全頭検査が始まったときは、あれも政治的な決定ではあったが、農水や厚労の人たちは「全頭検査は無意味」と私によく言ったものだ。

・しかし、今回は「こんな表示はおかしい」という声を聞かなかった。逆に問題点を指摘すると「こんなによい点もある」と私に説明。

■政治主導を覆すことがいかに難しいかとの印象

## ⑤外国から見たら、おかしいという 「外圧」は期待できるか

◎表示は輸入品には適用外なので、輸入品には有利のようにも見えるが、

・たとえば、シチリア産のレモンをイタリアで加工した果汁を輸入した場合、「原産国はイタリア」となる。レモンの産地は不明なまま。しかし、アメリカ産の小麦を日本で小麦粉に加工して売る場合、小麦粉「小麦・アメリカ」となり、こちらは原産地が分かる。だったら、なぜ果汁は原産地が不明でよいのか。

・小麦粉なら他の国の小麦が入っていないかを証明してもらふ必要があり、証明書をくださいといったら、アメリカは対応するのか？